

## 日 誌 (昭和40年4月)

### 【国 内】

- |  |  |
|--|--|
| <p>1日 ○本行、輸出貿易手形制度の一部を改正(要録参照)<br/>○政府、利子・配当課税および少額貯蓄非課税限度を改正(1月号要録参照)<br/>○政府、輸入担保率を引下げ(前月号要録参照)<br/>○住友銀行、河内銀行を吸収合併</p> <p>2日 ○本行、ニューヨーク連邦準備銀行との円・ドル・スワップ取決め極度額を、従来の1億5千万ドルから2億5千万ドルに拡大</p> <p>3日 ○本行、公定歩合(輸出貿易手形関係を除く)および本行保有手形の売却金利を日歩1厘引下げ(前月号要録参照)</p> <p>8日 ○全国銀行協会連合会、貸出金利(輸出貿易手形関係を除く)の自主規制最高限度、およびコール・レート(出し手レート)の最高限度を、それぞれ日歩1厘引下げ(前月号要録参照)<br/>○信託協会、指定金銭信託資金貸出金利(輸出貿易手形関係を除く)の自主規制最高限度を日歩</p> | <p>1厘引下げ(前月号要録参照)<br/>○生命保険協会、短期貸出金利の最高限度を日歩1厘引下げ<br/>○生命保険協会および損害保険協会、コール・レート(出し手レート)の最高限度を日歩1厘引下げ</p> <p>9日 ○外国為替銀行、円為替関係金利を引下げ(要録参照)</p> <p>10日 ○外国為替銀行、米ドル建輸入ユーザンス金利を引下げ(要録参照)<br/>○農林中央金庫、系統外短期貸付金利を日歩1厘の範囲内で引下げ</p> <p>12日 ○損害保険協会、短期貸出金利の最高限度を日歩1厘引下げ</p> <p>20日 ○証券金融会社、貸借取引貸付の融資日歩を日歩1厘引下げ</p> <p>26日 ○外国為替銀行、米ドル建輸入ユーザンス金利を引上げ(要録参照)</p> |
|--|--|

### 【海 外】

- |   |  |
|---|--|
| <p>1日 ○IMF 25%増資案、総投票権数の%以上の承認を得て成立<br/>○ノルウェー中央銀行、高率適用制度を実施</p> <p>2日 ○ジョンソン米大統領、金利平衡税の対日免除に関する行政命令に署名</p> <p>4日 ○フィンランド、銀行貸出規制を実施</p> <p>5日 ○第1回国連貿易開発理事会の開催<br/>○豪州、商業銀行の支払準備率1%引下げ(15.8%→14.8%)</p> <p>6日 ○英国、1965年度予算案発表</p> <p>7日 ○ジョンソン米大統領、ベトナム問題に関し、無条件交渉に応ずる用意ある旨表明<br/>○ジョンソン米大統領、東南アジア開発に10億ドルを支出する用意があると言明</p> <p>8日 ○英国、所得政策の具体的方針発表<br/>○英国、輸出保証制度を改正(保証限度引上げ等)</p> <p>12日 ○プレビッシュなど4名のエコノミスト、ラテン・アメリカ共同市場設立案を米州機構加盟国に提出</p> <p>14日 ○ウィルソン英首相、米国を訪問(15日まで)</p> | <p>19日 ○アルゼンチン、為替レートを切下げ(1米ドル対149ペソから171ペソへ)</p> <p>20日 ○ジョンソン米大統領、アジア開発銀行設立に参加する旨表明</p> <p>21日 ○対インド債権国会議の開催</p> <p>22日 ○デンマーク、増税措置などを発表</p> <p>24日 ○ドミニカにクーデター発生<br/>○フィンランド、賦払信用規制を強化</p> <p>26日 ○ゴードン・カナダ蔵相、個人所得税の10%減税を含む予算案を下院に提出</p> <p>27日 ○ソ連、消費財の一部(織物、食料品、カメラ)の小売価格を引下げ(6~45%)</p> <p>28日 ○全米鉄鋼労組、賃上げおよびスト権行使の4か月延長などに関する中間協約会社案を承認<br/>○米政府、ドミニカに軍隊を派遣</p> <p>29日 ○英国、英蘭銀行の特別預金制度発動(手形交換所加盟銀行1%、スコットランド系銀行0.5%)<br/>○中ソ1965年度貿易協定を締結</p> <p>30日 ○英国、鉄鋼国有化白書発表<br/>○フランス、市中貸出規制金利の引下げ</p> |
|---|--|